

第10章 国際交流

1. 国際交流センター
2. 学生の交流
3. 教育上の組織に関する事項
4. 教育課程に関する事項
5. 教員の交流状況

第 10 章 国際交流

1. 国際交流センター

【現状の説明】

中部大学における国際交流は 1973 年にオハイオ大学と姉妹校提携を結んだことよりスタートしている。国際交流の中心として、1979 年に国際学術交流室が設置され、1983 年には国際交流室、1984 年には国際国流センターと発展的に名称を変え、業務の拡大を図ってきた。国際交流センターの業務目標は、大学の国際化つまり、本学の国際化を促進し、世界を見据えた教育・研究の充実をはかり、本学教職員、学生が国際人として活躍する可能性を促進すること、あわせて地域社会の国際化に資することである。1993 年 4 月に外国姉妹校提携における学生交換の促進をはかるため、外国人留学生を受け入れる留学生別科（日本語研修課程）を開設した。現在、留学生別科の主力は、大学受験学生の日本語教育を行っている。センターには、国際交流事業を遂行するため、国際交流センター長 1 名、センター員 1 名、臨時職員 1 名が置かれている。また、センターの業務の方向を定めるため国際交流審議会が、執行を円滑に行うため国際交流委員会がそれぞれ設置され、国際交流委員会委員は各学部から選出された教員で構成されている。

国際交流センターにおいては、国際交流の目的達成のために、下記の事業をつかさどっている。

(1) 国際交流に関すること。

1. 外国の大学との提携
2. 外国の大学との学術交流協定に基づく教員の派遣・招へい
3. 外国の大学との学術交流協定に基づく本学学生の留学及び海外研修のための派遣
4. 外国の大学からの学生の受入れ
5. 外国からの教育関係短期訪問者の受入れ
6. 外国人研究員受入れの事務
7. 本学紹介の外国語版パンフレットの作成
8. 地域の国際交流活動への参加および支援
9. 国際交流審議会の庶務

(2) その他、国際交流に関する他課、室に属さない事項

中部大学の国際化のための努力の歴史は長く、1973 年にアメリカ中西部、オハイオ州の州立オハイオ大学との間に学術・文化協定が結ばれた。それ以後、マレーシア、アメリカの他の大学、オーストラリア、イギリス、韓国の大学とも提携を結び、客員教授の招へい、学生の交流、学術図書の相互寄贈、協同シンポジウムの開催など、高等教育を通して、国際理解のための活動が展開されている。

オハイオ大学との姉妹校交流内容は、(1) オハイオ大学における奨学金制度： 本学を卒業してオハイオ大学大学院へ進学する者のために設けられた、チャールス・J・ピン奨学生、機械工学専攻奨学生、授業料免除奨学生の派遣、(2) 本学学生がオハイオ大学をベースにして行う夏期の短期海外研修、(3)

オハイオ大学からの客員教授の招へい、(4) 図書、学術資料の相互交換、(5) 本学三学部 2 年次学生、各学部 15 名を対象とし、中部大学在学資格のまま、オハイオ大学において 1 学期間の長期研修をする、(6) オハイオ大学学生を対象とする、日本語・日本文化研修・山田和夫プログラム学生の受入れ、・オハイオ大学の協力により、中部大学学生のための Ohio Program of English Language Teaching (OPELT) という英語教育プログラムの設定、(7) 姉妹校提携 20 周年にはオハイオ大学において、また中部大学創立 30 周年には中部大学において、2 年連続合同記念シンポジウムを開催する、(8) 海外の大学院入学を目指とした英会話習得クラス Preparation for Academic Studies in English Overseas (PASEO) の設置など、中部大学の教育課程全般に深い関わりを持つまでの、充実した交流が行われている。

1989 年、マレーシアのペナン島にあるマレーシア科学大学と提携が結ばれ、毎年、同大学の人文学部から客員教授を招き、東南アジア、オセアニア、イスラム文化などに関連のある主題について、国際関係学部学生を対象に集中講義が開講されている。一方、中部大学国際関係学部学生をマレーシア科学大学およびその周辺地域に派遣する夏期研修旅行は、隔年で実施されている。さらに、1998 年からはマレーシア科学大学の学生を日本語集中講座に受入れをはじめている。受入れに当たって、中部大学から生活費・授業料等を一切免除する中部大学奨学金を設け、前期・後期 1 名ずつ年間計 2 名の学生を受け入れている。

1993 年には、アメリカ、ヴァージニア州、州立大学のロングウッド・カレッジと提携が結ばれた。1997 の 8 月、始めて 15 名の中部大学学部学生を 3 週間にわたり英語集中研修のために派遣した。2000 年 6 月には、2/2 プログラム（2 年間中部大学、2 年間を Longwood 大学に在学し両方の学位を取得する）が発足し、数名の学生が Longwood 大学に留学する予定である。

1994 年に、オーストラリアのヴィクトリア州メルボルンにある州立ロイヤル・メルボルン工科大学 (RMIT) と提携が結ばれ、学生交換制度が発足した。(1) 中部大学からは、学部 2 年次学生十数名が一学期間、中部大学在学資格のまま、RMIT において語学と専門科目の研修をする。(2) RMIT からの学生は、中部大学の留学生別科において、日本語・日本文化の研修をする。

1995 年には、オーストラリアのニュー・サウス・ウェールズ州立のニューカッスル大学と提携が結ばれた。1996 年春学期には、先方から一名の学生が来学、留学生別科の日本語・日本文化研修課程で学んでいる。

1996 年春には、英国 (UK) コルチエスター州エセックス大学の、コンテンポラリ・ジャパン・センター在学の大学院学生 5 名が日本語研修に来学した。その後同年 12 月、同大学との間で、学術・文化交流提携が結ばれ、毎年数名の大学院生が日本語研修のために来学して、中部大学において修士論文を完成させている。

1999 年には、ウェスト・ヴァージニア大学と留学生交換の提携を結び、2000 年度中には数名の交換学生が実現する運びとなっている。

2000 年には、10 数年来ハンドボールの交流試合を続けてきた韓国の圓光大学との提携が成立し、工学部・留学生別科を主な受け入れ先として、10 名以内の交換留学が可能となっている。

以上は、中部大学の国際交流活動の一部である。

また、平成 5 年度に発足した中部大学留学生別科は、大学の国際化努力のもう一つの重要な役割をになっている。中華人民共和国を始めとし、韓国、台湾、東南アジア諸国から、日本の高等教育機関で勉強するという希望を持つ若者は近年急激に増加している。平成 7 年度より毎年別科を修了した多くの学生が、国立大学をはじめ多くの大学に進学し、中部大学にも多数進学している。別科発足以来、別科在籍学生数は増加傾向にあったが、学生定員と教員能力の限界に現在達している。

【点検・評価】

この 1 年間、国際化の最も中心として考えられる姉妹校の開発については、積極的な働きかけがあり、新しく結ばれた提携校としては、ウェスト・ヴァージニア大学、ロングウッド大学（2/2 プログラム）、圓光大学があり、提携校として芽生え始めている大学として、香港理工大学がある。もはや提携校の数としては十分であり、今後は提携の内容の充実を図る必要があると考える。過去に、姉妹校提携を結んではいるが、実質的な交流の行われていない大学や、それ程交流が活発ではない大学があるが、それらの大学との交流を再考する必要がある。そのうち、ニューカッスル大学との提携内容は容易に充実できると考えられる。

エセックス大学との提携は現在、主に先方から本学留学生別科へ、前期に大学院生の受入れを行っており、本学から先方への派遣、あるいは学部レベルでの交流活動は行っていない。交流を活発に行えない主な理由は、授業料のアンバランスにある。

ハルビン理工大学との交流は、先方から提携を結びたい旨の申し出があり、現在提携可能であるか調査中である。

既に、10 校に及ぶ大学との提携があり、これ以上数を増やす必要はないが、姉妹校のない地域があり（ヨーロッパや中国等）、世界に均等に分散させることが必要である。あるいは、時限的な提携もあってもよいと考える。つまり、特殊な研究をしている教員の在職期間のみ、特別な場所との提携があり、その教員がいなくなれば消滅するという提携もあり得る。

中部大学とオハイオ大学との提携は最も永く、かつ最も充実しているが、提携内容が一見不均衡に思われる（実質は決して中部大学が不利になっているわけではないが）。今後、不均衡と考えられる点は改善していく予定である。その手始めとして、中部大学からも客員教授を送る。その代わり、4 名の大学院奨学生を招待する。現在、この 2 点を要請している。

姉妹校提携の情報を更に一層、教職員、学生に知らせ、大いに利用してもらう。既に、この取り組

みは、センターニュースやポスターで行っており、かなりの結果が出始めている。しかし、まだまだ国際交流センターに活動について知ってもらい、理解されるよう情報を発信する必要を感じている。

2. 学生の交流（長期・短期研修プログラム）

【現状の説明】

学生の派遣は、長期（4ヶ月一前期間）と短期（夏季1ヶ月）に分けられる。長期研修プログラムにおいては、1994年、実施を開始した。別表のとおり、4ヶ月間、現地で英語指導を受けることと専門科目が受講できることが、学生にとって魅力的であり、参加費用についても安価に設定されていること、平成10年度に人文学部が発足し、学部増設という理由も含め、参加者数は、増加傾向にある。その一方、短期研修プログラムは、下表のとおり、年々減少傾向にあり、参加人数の不足により実施できない年度もあった。

長期研修プログラムについては、多数の提携校のうちから、米国オハイオ大学と豪州RMIT大学に前期の間、派遣している。短期研修プログラムについては、提携校のうちからマレイシアのマレイシア科学大学（隔年）、米国オハイオ大学と米国ロングウッド大学（平成9年度から開始）に夏季の3週間、学生を派遣している。

<長期研修プログラム>

	平成9年度	平成10年度	平成11年度
オハイオ大学	45名	46名	56名
RMIT大学	10名	13名	17名

<短期研修プログラム>

	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
オハイオ大学	実施せず	16名	実施せず	14名
ロングウッド大学	19名	実施せず	実施せず	実施せず
マレイシア科学大学 (隔年実施)	19名	23名

<交換学生の受け入れ>

<提携校>	平成9年度	平成10年度	平成11年度
オハイオ大学	8名	8名	6名
RMIT大学	7名	2名	2名
マレイシア科学大学	3名	4名
エセックス大学	3名	5名	2名

<IES>			
ルモイヌオウエン大学	1名	-----	-----
ジャクソンスティート大学	-----	1名	-----
ハーピーマッド大学	-----	1名	-----
バーミングハム大学アラバマ校	-----	1名	-----
コーネル大学	-----	-----	1名
ライス大学	-----	-----	1名
パシフィック大学	-----	-----	2名
オークランド工科大学	-----	-----	1名

ロングウッド大学と2/2プログラムを開始することになり、2000年6月には調印が行われるが、既に数名の学生が留学を希望しており、盛んになる可能性が窺える。

【点検・評価】

長期および短期研修プログラムが準備されているが、近年の学生には短期研修プログラムは余り魅力がない様であり、プログラムの成立人数である10ないしは15名に到達しない例が多くなってきていている。これは、短期研修プログラムでは、単に英会話の学習（単位認定あり）と後半に予定されている旅行のみで、長期研修プログラムの場合、22単位までを取得できることに有ると考えられる。短期研修プログラムは収束の方向に考える時期ではないかと思われる。

学生の多様な要求を出来るだけ満たすように、受入機関との交渉を続行する。

現在、長期研修プログラムはオハイオ大学とRMITの2校であるが、これはもう少し拡大する予定である。

何よりもまして、学生の安全が第1であるので、受け入れ先を視察し、安全の確保について、今後も努力する。

3. 教育上の組織に関する事項 一委員会の活動一

【現状の説明】

国際交流活動の方向を定めるため、国際交流審議会を設置している。国際交流審議会は、学長を委員長とし、副学長、学監、国際交流センター長、各学部長、学生部長、図書館長、および学長の指定する者から構成し、国際交流センターは、その庶務を司っている。

国際交流センターと各学部との連携を更に密にするため、国際交流審議会の下に国際交流委員会を設置しており、各学部2~3名の委員をもって構成している。

【点検・評価】

国際交流審議会は隔月程度開催し、常に国際交流センターの活動の方向を見守らなければならない。また、国際交流委員会の活動がスムーズになるように配慮しなければならない。

これまで、開催が見送られることが多く、上記の目標を必ずしも満たしていない。国際交流委員会の設置は、今年度からで、その活動とあいまって、国際交流審議会のみならず国際交流センターも更に充実することを期待する。

4. 教育課程に関する事項 一学内教員、学生対象の講演会

・セミナーと学外者に対する試験の実施一

【現状の説明】

OPELT(The Ohio Program of English Language Teaching)、PASEO(Preparation for Academic Studies in English Overseas) の教員は姉妹校であるオハイオ大学の OPIE の主任と共同にて決められる。主として OPELT 主任の Hoffman 氏がその任に当たっている。OPELT、PASEO には毎年多数の学生が希望し、拡大することが望まれているが、現在のところ、予算的な問題で限界に達している。

国際交流センターでは、毎年姉妹提携校である米国オハイオ大学（3ヶ月）とマレイシア、マレイシア科学大学（1ヶ月）から、客員教授を招へいしている。各大学からの客員教授滞在期間に、学部学生対象、全学教職員対象の講演・セミナー開催を複数回行っている。

近年は、客員教授に中部大学の教員との共同研究を行うよう、特に依頼している。昨年の物理学分野、本年の経済学分野で共同研究の成果が出ることが予定されている。

学外者に対する試験の実施については、本学を会場として TOEFL 試験を年に数回実施している。本年 10 月から実施方法が変わり、Computer 向かい隨時試験を受けることが可能となる。引き受け場所等は未決定である。

【点検・評価】

客員教授の受入れに関して円滑な方法を探る必要がある。

客員教授の研究費及び研究旅費が計上されているが、共同研究者は客員教授と相談の上、共同で使えるものと変更したい。

客員教授には、数回の講演を依頼しているが、専門外の教職員のみならず、学生にも十分理解できる内容にしてもらうと更によいと考えられる。

学外での、特に春日井市民向けの講演も考えてきたが、これは実現していない。

5. 教員の交流状況

【現状の説明】

教員の外国出張については、①大学が教員の教育・研究能力の向上を目的として派遣する「海外研究員制度」によるもの、②教員が個別に確保した奨学寄付金等外部資金によって、自己の研究計画の中で渡航するもの、③他研究機関等の費用負担を得て渡航するものがある。

海外研究員制度は、これを長期研究員、中期研究員、短期研究員及び海外学術調査研究員に区分しており、毎年度教員の申請に基づき、予算の範囲内において選考の上、派遣される。

平成8年度から平成11年度における海外出張者の状況は、表1から表4のとおりである。

海外出張者数については、教員総数の約2割程度であり、海外研究員制度によるものが全体の45%に達する。また、出張目的別にみると、国際会議出席・研究発表を目的とするものが7割を占め、出張先については、アジア地域、アメリカ・カナダ地域、ヨーロッパ地域、その他の地域の順となっている。

なお、在外研究については、前記以外に「旅行願（私費）」によるものがあるが、今回の点検・評価の対象からは除外した。

表1 海外出張者数

区分	8年度	9年度	10年度	11年度	計
工 学 部	32	22	25	24	103
経営情報学部	2	4	2	5	13
国際関係学部	8	5	4	9	26
人文学部	—	—	3	2	5
計	48	37	38	49	127

注：人文学部は、平成10年度設置。

表2 目的別出張者数

区分	8年度	9年度	10年度	11年度	計
研究・調査	16	9	12	18	55
国際会議出席	32	28	25	31	116
その他			1		1
計	48	37	38	49	172

表3 渡航費用別出張者数

区分		8年度	9年度	10年度	11年度	計
海外研究員旅費	長期研究員	2	1	1	2	6
	中期研究員					
	短期研究員	22	19	16	14	71
	学術調査	1	1	1	1	4
科学研究費		4	3	3	10	20
委託研究費		7	5	5	2	19
奨学寄付金		7	4	8	10	29
その他		5	4	4	10	23
計		48	37	38	49	172

表4 出張先別出張者数

区分	8年度	9年度	10年度	11年度	計
アジア地域	16	13	14	12	55
アメリカ・カナダ地域	20	13	10	11	54
ヨーロッパ地域	10	8	13	15	46
北欧地域	1	1		6	8
オセアニア地域	1	1	1	2	5
中南米地域		1		1	2
アラブ・アフリカ地域				2	2
計	48	37	38	49	172

【点検・評価】

海外出張者数は、毎年度出張回数で把えて教員総数の約2割程度の実績となっているが、このうち、特定の教員が複数回出張しているケースもあり、出張者の実数はこの割合より低くなる。また、複数回出張経験のある教員は、海外研究員制度に積極的に応募するとともに、外部資金の導入にも熱心であり、その他の教員との違いが見られる。なお、本学においては、教員の責務の最大の重点を「学生の教育」に置き、休講を極力避けることが求められており、夏季・冬季・春期休業期間中以外に在外研究の時間的余裕を見出だせないところもあって、その機会を失するケースもある。

学生を教育するに当たっては、海外の研究者との活発な交流を通して、世界の学術研究の新しい流れ・動向を把握し、その裏付けの下での講義が欠かせないところであり、あらゆる機会をとらえた国際交流への積極的な姿勢が望まれる。

なお、教員の交流については、海外に出向くこととともに、日本学術振興会等が企画する外国人研究者招聘事業、二国間学術交流事業、アジア諸国との学術交流事業等を利用した交流も有効であるが、これまで本学においてはその実績が極めて少ないので、各教員にこれら事業や研究助成等の制度・利用方法などの更なる周知徹底を図り、その活用を通じて教員の国際交流を進展させることが今後の課題といえる。

